

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

小児科分野

<質問事項>

1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

マルトリートメント（不適切養育）が引き起こす愛着障害、発達障害についての検討が多くの学会で行われた。虐待、マルトリートメントにより「脳が傷つく」ということ、その結果発達障害と同じような状態になること、そして、成長とともに精神的な課題が生じる頻度が高くなり、社会適応も悪くなるという報告があった。

早期療育に関わる視点として、成長とともにどのような課題が見られ、それに対してどうするか、見通しを持って支援する必要があると思われる。

昨年同様の繰り返しになるが、養育環境を確認し、発達特性の理解と支援を保護者（養育者）を含めて対象にし、行うことが重要であると考える。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

コロナ感染症対応で、療育の機会が減ったり、外出しての親子関係の構築が不十分となっており、（外でエネルギーを発散できない子供の対応）保護者支援がさらに重要なになってきている。

また、在宅ワークが増えることで、家庭内環境が変化し、子どもにも影響が出ている。いつもより、注意される場面が増えたり、在宅により父母の葛藤が強くなり、夫婦喧嘩の場面を見ることなどで精神的に不安定になることが懸念される。

いつもと同じ生活リズムを保証できなくなっていること、今後もまた緊急事態宣言で生活が変わる可能性があり、支援の幅を広げていく必要がある。

いつも以上に、問題が水面下に潜んでいることを念頭に子どもの問題に当たる必要がある。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

昨年から今年にかけて、コロナ感染症により、多くの活動が制限され、生活が大きく変わった人たちが増えている。まずは、対象者、児の現況の確認を色々な職種間で行い、情報を共有する。

親子関係の状況、生活レベルの確認（仕事が減ったりして経済面で不安定になっていないか）など、家庭環境の確認がいると思われる。

その結果、子どもにどのような影響が出ているか、宇治市内での情報をまとめていくことが必要であると思われる。

今後の検討課題にもなりますが、医療へつなぐタイミングをネットワーク会議の中で検討して頂ければと思います。幼児期に療育を受けていたが、その後普通に就学したお子さんが高学年で荒れて不登校になるケースや、課題が増え問題行動が増えてきたがどこにも繋がっておらず、虐待ケースとして検討されてしまうケースなど、医療につなぐタイミングを共有できればある程度の介入、問題の抑制、防止にならないかと考えています。（医療分野での対応可能ケースを早く発見する）

<ご記入に際してのお願い>

- ・回答は、会議資料となります。A4縦1~2頁以内におさまるようご配意ください。
- ・記入内容について加筆修正は致しませんが、文章の体裁などは事務局で調整させていただく場合があります。（質問文も削除する場合があります）。
- ・今回は書面でのご報告となるため、できるだけ読むだけでわかるように書いていただけますとありがたいです。
- ・網がけ部分はご記入の際に消してください。



宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

施設名：宇治福祉園

<質問事項>

- 1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

◎グループ編成（在籍数・年齢・療育回数）

児童発達支援（2020年3月31日現在）

	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	合計	療育回数
いちごグループ			19名		19名	88
うさぎグループ	2名	14名			16名	96
たいようグループ			3名		3名	49
すみれグループ				16名	16名	94
合計	2名	14名	22名	16名	54名	327

◎親支援の内容

【保護者支援】

- 親時間 ⇒ 年間110回実施

- 保護者個別面談統計（※しゅしゅ・とわ・ゆう）

総 計

	いちご	うさぎ	たいよう	すみれ	とわ&ゆう	その他	計
4月	6	1	0	4	17	4	32
5月	7	5	2	5	20	4	43
6月	8	13	0	10	23	4	58
7月	2	6	1	5	49	2	65
8月	10	9	0	10	28	0	57
9月	16	12	5	13	24	2	72
10月	9	7	4	7	26	2	55
11月	4	7	0	16	16	8	51
12月	5	6	0	4	19	7	41
1月	15	6	3	11	10	5	50
2月	9	8	1	9	10	4	41
3月	18	22	2	10	64	5	121
	109	102	18	104	306	47	686

- 保護者同窓会『ひなたぼっこ』

年間10回、毎月第四金曜日開催(8月、12月は無し)

総利用数 ⇒ 207名

- 『ひなたぼっこ祭り』2回開催：6月23日(日)・2月2日(日)開催

総利用数 ⇒ 223名 行政より参観、2名(保健推進課)

- 学年別同窓会⇒8回開催：春、夏、冬休み期間(3月・4月・7月・8月・12月・1月)

- 虐待対応として児童相談所、こども福祉課、対象の学校、保護施設などとの連携及び、ケス会議への参加。

◎保育所等訪問支援事業と放課後等デイサービス事業の実施状況

- ・保育所等訪問支援事業利用件数⇒111件
- ・訪問先⇒保育所（園）・子ども園・幼稚園・小学校・中学校・支援学校
- ・放課後等デイサービスの実地状況

※利用希望者（卒園ケース）増のため、5月より新事業所『ゆう』開設により、『とわ』と2事業所体制で運営

- ・『とわ』『ゆう』総登録者数⇒106名（小1～高3）

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

◎児童発達支援・放課後等デイサービスとともに職員の専門性及びスキルアップ（新人育成含む）。

- ・外部研修⇒社会福祉士、保育士、心理士、感覚統合等、資格に合わせた専門研修（専門研修は園内研修において学習会として報告をおこなう）
- ・園内研修（朝のショート研修・毎月の園内研修）

（新型コロナウイルス感染症関連）

- ・緊急事態宣言発令時において、子どもの家での過ごし方、子ども自身が活動の制限からくるストレスへの対処等、保護者が困惑するケースが多くみられた。
- ・特に就学直後（小1）のケースは、学校の授業が始まっていない中で宿題だけが配布されたことで親子間でのトラブルが起り、これがかなり深刻な状況まで進展するケースも少なくはなかった。
- ・3密防止対策として『親時間』・『ひなたぼっこ』『就学説明会』等の自粛等が余儀なくされたため、就園や就学の情報が例年と比べかなり少なくまた、時期的にもずれ込んでしまった（保護者が検討する時間が短くなる）。
- ・保護者及び児童のメンタルケア（緊急事態宣言発令期間中は特に保護者個別対応が増加していた）
- ・自粛しているケースの保護者が長期の利用休止に対して事業所や他の保護者に対して申し訳ないと心を痛められるケースも複数あった。

★ しゅしゅ・とわ・ゆう 保護者の方へ★

全国的に『緊急事態宣言』が発令され京都府においては『特定警戒都道府県』と位置づけられました。

福祉園におきましては、常に厚生労働省（国）の意向に沿って、京都府・宇治市との連携を密にとりながら、利用者の健康と安全を最重視し、子どもたちの笑顔と成長を職員一同全力で目指し、引き続き運営を継続して行ってまいります。

そんな中、登園を選択される方、自粛を選択される方、どちらの選択においても保護者の方々におかれましてはまさに苦渋の選択であることとお察しいたします。福祉園では登園、自粛、それぞれのご家庭の選択に対して、どちらも敬意と労いの思いをもって尊重しお受けさせて頂く所存です。感染防止の観点から保護者の方々には引き続きご協力並びにご理解を賜り、ご不便をおかけすることが生じてくると見込まれますが、共にこの危機的状況を乗り越えていきたいと切望しております。引き続きお力添え、何卒、宜しくお願ひ申し上げます。

管理者 海老原 弘行

宇治市早期療育ネットワーク会議 連携における取り組み状況と課題

施設名：かおり之園

1 昨年度の早期療育に関する取り組みについて

☆取り組みについて

例年通り二日を1グループとした全5グループの編成。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
午前	空クラス		風クラス		光クラス	
午後	星クラス		虹クラス		保育所等 訪問	
夕方		放課後等デイサービス				

在籍数

空クラス	9名
星クラス	7名
風クラス	9名
虹クラス	7名
光クラス	16名

☆親支援

a 療育的見地からの支援

療育での子どもの様子を通じて発達確認をしています。

b 子育てを主体とした見地からの支援

ペアレントトレーニングの実施。DVD やテキストを使用しながら

学習をしていただいている。

☆保育所等訪問支援事業 利用はありません。

☆放課後等デイサービス 2年目の事業。1年生のみ9名、2年生9名

2 今年度の課題

職員の募集と新人職員の研修

保育所等訪問事業の必要性について

3 ネットワーク会議で調整・情報交換するべき内容

特にありません

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

施設名：NPO 法人アジール舎 児童デイころぼっくる ころぼっくる幼児期親子療育

1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

昨年(2019 年)度

利用提供日時	火～土曜日の午前中 9:30～12:30																																						
利用児(2019 年 4 月時点)	年長 15 人 年中 20 人 年少 10 人(未就園 3 歳児 1 人含) 2 歳児 5 人 計 50 人(継続 27 人、新規 23 人)																																						
利用頻度	年長・年中・年少 44 人 週一回 3 歳児・2 歳児 6 人 週二回																																						
利用形態・構成	<p>年中年少以下年齢グループ(G)療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G 名</th> <th>児数</th> <th>(子・親)支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火・くま</td> <td>5</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> <tr> <td>水・りす</td> <td>6</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> <tr> <td>木・うさぎ</td> <td>6</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> <tr> <td>金・とら</td> <td>5</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> <tr> <td>土・いるか</td> <td>6</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>年長年中以上年齢 G 療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G 名</th> <th>児数</th> <th>(子・親)支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>火・ぱんだ</td> <td>6</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> <tr> <td>水・ぞう</td> <td>6</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> <tr> <td>木・きりん</td> <td>5</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> <tr> <td>金・らいおん</td> <td>5</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> <tr> <td>土・くじら</td> <td>6</td> <td>3 ・ 1</td> </tr> </tbody> </table> <p>週利用回数: 上記 10G 計 56 回</p>			曜日・G 名	児数	(子・親)支援員数	火・くま	5	3 ・ 1	水・りす	6	3 ・ 1	木・うさぎ	6	3 ・ 1	金・とら	5	3 ・ 1	土・いるか	6	3 ・ 1	曜日・G 名	児数	(子・親)支援員数	火・ぱんだ	6	3 ・ 1	水・ぞう	6	3 ・ 1	木・きりん	5	3 ・ 1	金・らいおん	5	3 ・ 1	土・くじら	6	3 ・ 1
曜日・G 名	児数	(子・親)支援員数																																					
火・くま	5	3 ・ 1																																					
水・りす	6	3 ・ 1																																					
木・うさぎ	6	3 ・ 1																																					
金・とら	5	3 ・ 1																																					
土・いるか	6	3 ・ 1																																					
曜日・G 名	児数	(子・親)支援員数																																					
火・ぱんだ	6	3 ・ 1																																					
水・ぞう	6	3 ・ 1																																					
木・きりん	5	3 ・ 1																																					
金・らいおん	5	3 ・ 1																																					
土・くじら	6	3 ・ 1																																					
療育特徴	心理士、作業療法士、保育士、児童指導員等の異職種連携の療育に取り組む。																																						

・親支援の内容

実施日：相談は四人の専任の親支援員一名が利用児 5～6 人グループごとに担当。療育利用日（利用児療育中）に定期開催（月 2 回）

個別相談は全親御さんに担当の親支援員が初回面談を行っている。

・保育所等訪問支援事業と放課後等デイサービス事業の実施状況

訪問支援は月 1 回程度 3 件（公立幼稚園年長、こども園年中、民間保育園年中）実施。

放課後等デイサービスは小学生から中学生週一回 75 人在籍。うち児童発達支援からの継続児は 56 人

2 昨年度の課題について

保育所等訪問支援事業の体制づくり、学齢期の親支援体制の土台作り

3 ネットワーク会議で調整・情報交換すべきこと（2019 年度）。

市の発達相談、12 月から 1 月の児童発達支援事業申請と通所支援事業所と相談支援事業所との連携、療育開始、経過、終了、優先度調整についての課題共有、方針検討。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

今年(2020 年)度

利用提供日時	火～土曜日の午前中 9:30～12:30
利用児(2020 年 6 月末時点)	年長 20 人 年中 14 人 年少 11 人 2 歳児 5 人(未就園 1 人含) 計 50 人(継続 33 人、新規 17 人)

利用頻度	年長・年中・年少・2歳児 49人 週一回 2歳児 1人 週二回																																					
利用形態・構成	<p>年中年少以下年齢グループ(G)療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>(子・親)支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>火・くま</td><td>4</td><td>2・1</td></tr> <tr><td>水・りす</td><td>6</td><td>3・1</td></tr> <tr><td>木・うさぎ</td><td>6</td><td>3・1</td></tr> <tr><td>金・どら</td><td>5</td><td>3・1</td></tr> <tr><td>土・いるか</td><td>5</td><td>3・1</td></tr> </tbody> </table> <p>年長年中以上年齢 G 療育</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>曜日・G名</th> <th>児数</th> <th>(子・親)支援員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>火・ばんだ</td><td>5</td><td>3・1</td></tr> <tr><td>水・ぞう</td><td>5</td><td>3・1</td></tr> <tr><td>木・きりん</td><td>5</td><td>3・1</td></tr> <tr><td>金・らいおん</td><td>5</td><td>3・1</td></tr> <tr><td>土・くじら</td><td>5</td><td>3・1</td></tr> </tbody> </table> <p>週利用回数:上記 10G 計 51 回</p>	曜日・G名	児数	(子・親)支援員数	火・くま	4	2・1	水・りす	6	3・1	木・うさぎ	6	3・1	金・どら	5	3・1	土・いるか	5	3・1	曜日・G名	児数	(子・親)支援員数	火・ばんだ	5	3・1	水・ぞう	5	3・1	木・きりん	5	3・1	金・らいおん	5	3・1	土・くじら	5	3・1	
曜日・G名	児数	(子・親)支援員数																																				
火・くま	4	2・1																																				
水・りす	6	3・1																																				
木・うさぎ	6	3・1																																				
金・どら	5	3・1																																				
土・いるか	5	3・1																																				
曜日・G名	児数	(子・親)支援員数																																				
火・ばんだ	5	3・1																																				
水・ぞう	5	3・1																																				
木・きりん	5	3・1																																				
金・らいおん	5	3・1																																				
土・くじら	5	3・1																																				
療育特徴	心理士、作業療法士、保育士、児童指導員等の異職種連携の療育に取り組む。																																					
<p>・新型コロナウイルス (COV) 対応</p> <p>4月に入って日本の新型 COV の感染者数が増加し、死者も出る中で、感染予防の欠席数が一気に増えて、4月 16 日に京都府を含む全国に緊急事態宣言が出て以降は出席率が 5割となった。4月 28 日に当事業所からの電話にて宇治市障害福祉課から電話相談支援による出席利用代替措置の確認がとれ(措置開始は 4月 16 日付け)、事業所運営としては一安心できた。4,5月については大阪府から出勤の非常勤職員については休業手当と一緒に出勤を控えてもらった。基本的には療育日に新型 COV 感染予防で欠席の利用者に電話相談支援を実施し、家庭での様子などを共有して保護者の中には電話で話せると安心したと話す方もいた。</p> <p>・親支援の内容</p> <p>実施日:相談は四人の専任の親支援員一名が利用児 5~6 人グループごとに担当。G 相談は 4,5 月は新型 COV 感染予防のため休止。6 月より療育利用日(利用児療育中)に開催(月 1 回)</p> <p>個別相談は 4 月から全親御さんに担当の親支援員が初回面談を行っている。</p> <p>・保育所等訪問支援事業と放課後等デイサービス事業の実施状況</p> <p>訪問支援は児童発達支援利用中の幼児 4 人(こども園年長、民間保育園年長、民間幼稚園年長、こども園年中)月一回程度(4,5 月は新型 COV 感染予防のため訪問は休止、電話相談支援を行った)と放課後等デイサービス利用児小学校一年生 1 人(学期に一回)について実施している。</p> <p>放課後等デイサービスは小学生から中学生週一回 64 人、高校生月一回 1 人在籍。うち児童発達支援からの継続児は 52 人、再開は 1 人。</p> <p>2 今年度の課題について</p> <p>保育所等訪問支援事業の体制づくり(幼児期は提供の安定化と拡大、学齢期は開拓)、学齢期の親支援体制づくり</p> <p>3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと</p> <p>引き続き、市の発達相談、12 月から 1 月の児童発達支援事業申請と通所支援事業所と相談支援事業所との連携、療育開始、経過、終了、優先度調整についての課題共有、方針検討。感染予防と利用検討者への効果的な情報提供を合わせた見学会の市と四園での共有検討決定。</p>																																						

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組みと状況と課題>

施設名；子ども発達さぽーとセンターあゆみ園

① 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

【グループ編成】 在籍児総数 71 名

	対象児 (~歳児)	通園曜日	療育 時間帯	通園回数 (週)	人数 (人)	備考
1	3~5	月~金	9:30~ 15:30	週5日	8	単独通園
2	3~5	同上	同上	週5日	8	単独通園
3	2~3	月・木	午前	週2日	9	親子・併行
4	1~3	火・金	午前	週2日	8	親子・併行
5	3~4	水・土	午前	週2日	8	親子・併行
6	4	月・金	午後	週2日	7	親子・併行
7	4	木・土	午後	週2日	7	親子・併行
8	5	火・(土)	午後	週1日 ~2日	8	親子・併行
9	5	水・(土)	午後	同	8	親子・併行

※城陽市 5名、精華町 1名

【親支援の内容】

- ・グループごとに、1名の親支援担当者を配置。
子どもの療育にも入り、子どもの様子や課題などを把握するとともに、グループ懇談や個人懇談などで保護者の支援を行っている。
- ・グループ懇談は各グループ 4回/(月)程度、個人懇談一人 3~8回/(年)程度
- ・保護者学習会
 - 「就学制度について (年中・年長対象)」
 - 「各グループ単位での学習会の実施 (発達、先輩保護者など)」
- ・発達テスト など

【保育所等訪問支援事業】

運動面に課題のある子どもに対して実施 (対象児 8名)

(理学療法士・作業療法士を派遣)

【居宅型児童発達支援事業】

病院等から退院したのち、運動面、感染、体力等に課題がある子どもに対して、

各ご家庭で実施 (対象児 3名) (理学療法士を派遣)

【放課後等デイサービス事業の実施】

別の場所で、放課後デイサービス calme(ちやるむ)を実施 (月~土開所)。

5年生までを対象として、卒園児を中心に 59名在籍した。

② 今年度の検討課題について

- ・人材育成
- ・居宅型児童発達支援事業の安定的運営
 - ① 在宅での療育支援が必要な児の把握や、関係機関とのネットワークの構築
 - ② 居宅型児童発達支援の利用手続きの明確化
- ・療育準備やケース会議の時間の確保
- ・新型コロナウィルスへの対策強化と経営の安定化
 - ① オンラインを活用し子どもへの療育や、保護者との相談を実施
 - ・LINE 動画通話を活用し、手遊び・歌遊び、ペーパーサート、間違い探しなど、個々に合わせて取り組んだ（20~30分程度/人）
 - ② 緊急事態宣言の際に、1回の登園人数を減らして密を回避。
 - ・また基礎疾患があったり、肺や心臓に弱さをもった子どもたちも在籍するため、欠席が非常に多かった
 - ③ コロナウィルス感染及び濃厚接触者が出了場合のマニュアル等作成
- ③ ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと
 - ・コロナ禍の中で、今後、各施設内で感染者が出た場合の対応方法や、情報開示レベルがどの程度まで等、一定共通した枠組みが持てるとありがたいです。

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

施設名：京都府立こども発達支援センター

<質問事項>

- 1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

<児童発達支援・医療型児童発達支援>

◎グループ編成 (R2年3月末) 総在籍数：85名

	クラス名	年齢	総人数	頻度	タイプ
親子通園	福 あお	3～4歳児	6名	週4～5	発達障害
	あか	1～3歳児	7名	週3～4	発達障害
	むらさき	1～4歳児	8(1)名	週3～4	発達障害
	き	2～3歳児	7(2)名	週3～4	発達障害
	しろ	1～2歳児	4名	週1	発達障害
	ほし(プレ)	1歳児	4名	週1	発達障害
	医 みどり	1～3歳児	8(3)名	週3～4	混合
	びんく	1～3歳児	8(2)名	週3～4	混合
	つき(プレ)	1歳児	2名	週1	混合
並行通園	重きらきら	2～5歳児	9(3)名	週1～3・月1～2	自力移動少・混合
	福だいだい	3～5歳児	8(3)名	週1	発達障害
	きみどり	3～5歳児	10名	週1	発達障害
	医ふじ	2～4歳児	4(2)名	週1	混合

※福：福祉型 医：医療型 重：重心・人数の（ ）は宇治市在住

◎親支援の内容

○親子通園・並行通園共通

- ・クラス懇談会を年に2回実施。
- ・クラス単位で保育士（担任、または別の保育士）・医師・看護師・心理士・セラピスト等による保護者向けの学習会を実施。

○親子通園対象

- ・給食試食会を行い、食事に関する内容の懇談（保護者同士の情報共有等）を実施。

○並行通園及び親子通園の年長児対象

- ・卒退園された先輩保護者と交流会（就学に関連した内容の意見交換等）を実施。

○親子通園の年中、年少児対象

- ・地域の園とセンターの違いや就園までの流れ等を説明。

<保育所等訪問支援事業>

当センター児童発達支援または放課後等デイサービスを利用中または利用終了の方を対象に69名契約（宇治市 就学前：6名、就学児：8名）。

<放課後等デイサービス>

- ・主に発達障害児で、人との関わりや集団活動、不安等の気持ちの向き合い方に、難しさや困り感を持っている子が対象。SST等を取り入れた集団活動を行う。当センター診療所担当医師と相談してもらい、対象となる方に案内を行っている。
- ・通所頻度 火～金曜日の週1回十土曜日（1～2ヶ月に1回）+個別療育（必要児のみ）
- ・基本、1年間の利用契約。契約数40名（宇治市5名）、小2～中1の子ども達が通所。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

<児童発達支援・医療型児童発達支援>

課題

- ・京都・大阪・奈良等の事業所や園等との利用（併用）するケースが増えており、当センターが基準としている“週3日以上の登園”頻度で通所することが困難というケースが増加傾向にある（新規児数の減少）。
- ・新型コロナウイルス感染症対策で、密にならない配慮として、1日の受け入れ人数の制限を行っている。そのため、通常の通園頻度の保証ができない状況が続いている。先の見通しを伝えることも難しく、必要とする療育の保証をどのようにする（していく）のか。

重点的な取り組み

- ・集団での過ごしにくさ等をもっておられる年長児に対して、就学を見据えた療育（並行通園）を、開始している（試行段階）。来年度も継続予定。
- ・就学や就園等の移行時支援の一環として、支援ファイルの実質的な活用に向けて、“担任と話をしながら支援ファイルを作成する”といった保護者支援を新たに実施。

<保育所等訪問支援>

園や学校での保育所等訪問支援事業に対する理解を広めていく、連携を進めていく。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されるため、連携の難しさを感じている。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

<児童発達支援・医療型児童発達支援>

新型コロナウイルスに係る“受け入れ状況・感染予防策”等を定期的に共有する。また、新型コロナウイルスで通所頻度の保障が難しい際の、代替えとした支援として、具体的にどのような支援を実施されているのか等の情報交換を行いたい。

<放課後等デイサービス>

地域の放課後等デイサービスの事業所との交流会を実施できればと思っているが、今年度は新型コロナの感染予防の観点から未実施。今後実施となれば案内を送付する。

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

機関名：山城北保健所

<質問事項>

1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

【発達支援クリニック】

- ・回 数 年間 9 回（原則毎月第 1 木曜日）
- ・受診児 実 12 名（うち新規 10 名）、延べ 14 名
- ・傾 向 新規受診児のうち 7 名が 5 歳以上であり、就学前の受診が多い。
また市町発達相談でフォローされているケースの紹介が大半を占める。
発達相談を複数回利用後に紹介される事例が多く、児や家族の課題整理や支援の方向性についての判断が難しい事例と考えられる。
保護者の主訴としては、集団生活の中での困り感や、保護者がうまく子どもの特徴に対応出来ない、就学に向けて医療の介入の必要性があるか知りたいというものが多い。
- ・結 果 要精密検査は 3 名。うち 1 名は診断名がつき言語療法開始。終了後は経過観察として市町で引き続きフォローとなる事例が多く、必要時当クリニックを再受診となることも多い。当クリニックは、一人あたり平均 1~2 回の受診で終了となる。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

【発達支援クリニック】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、個室対応や予約枠の増減等の感染予防対策を講じたうえで、希望に応じて開催（基本的に中止はしない）。
- ・予約枠の決定は 10 日前、予約は 7 日前までとし、予約枠を上回る希望がある場合は、日程変更を依頼する場合がある。
- ・昨年度から、発達支援クリニックの開催を月に 1 回に変更したところ、年度前半は受診対象者がなく、年度後半に就学前や就学後の相談ケースが集中した。適宜、医療や療育等の必要性の判断が受けられる環境を整えるために、市町の母子保健担当課とより一層の連携が求められる。

【在宅療養児支援】

- ・小児慢性特定疾病医療費助成申請者は、管内全体 421 名（宇治市 186 名）。
- ・個別に状況把握したところ、発達の遅れを呈する児もおり、その要因として、疾患や治療、生活等が考えられる。特に医療的ケア児では、「医療管理中」という結果のもと、集団への参加の機会を逃している事例もあり、療育教室や保育所、児童発達支援事業所等につなげようとしても、受入先がなく、適時適切な利用ができていない事例が多い。
- ・医療的ケア児が成長発達に合わせて、保育所や児童発達支援事業所等を利用できるよう、市町と共同して個別支援を行い、必要なサービスにつなぐことが求められる。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ・発達支援クリニック（毎月第一木曜日の開催予定です。）
- ・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（今年度は、就学準備をテーマに勉強会を企画予定です。感染拡大状況によっては開催中止となりますことご了承ください。）



宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

機関名：宇治児童相談所

<質問事項>

1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

- ① 来所もしくは電話相談があった就学前の子どもを持つ保護者について、市の子育て相談や発達相談または療育機関の活用についての促しなどを行っている。
- ② 療育手帳の判定や一般的な来所相談にて発達検査を行った場合は、必要に応じて保護者や関係機関（保護者に同意を得た上で）に結果をお伝えし、日頃の養育や支援に役立ててもらえるよう対応している。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ① 新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受け、児童相談所においても緊急以外の定期通所や療育手帳判定などはなるべく控える対応をしていた。現在は全ての相談業務が再開しており、来所時の検温や相談室の消毒などの感染予防を行っている。
- ② コロナの影響により、特別児童扶養手当の有期認定に係る診断書の提出期限（令和2年2月末日～令和3年2月末までの方）を1年間延長する通知が出ている。それを踏まえ来年度に診察・申請が集中し、児童相談所での診察だけでは対応しきれない状況も懸念されるため、特別児童扶養手当診断書の作成にかかる地域の医療機関の充実が望まれる。
- ③ 療育手帳の結果の返しを希望する保護者、関係機関が増えてきており、今後、保護者に対しては書面による情報提供についても検討している。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ① 特別児童扶養手当の診断書作成のための発達検査および児相での診察に関して、数ヶ月の待機状態が続いている。特別児童扶養手当診断書の作成にかかる地域の医療機関の充実が望まれている。
- ② 園児サポート事業や発達相談、きらり教室で把握される「発達の気になる児」の全体的な傾向と親支援の取り組み
- ③ ②であげた中で家庭の養育（虐待等）が懸念される児が確認された場合、子育て支援課とどのように連携が図られているか。



宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

部署名：学校教育課

<質問事項>

1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

○宇治市立幼稚園就園指導委員会（5回開催）

- ・10月から12月に次年度新入園児の面接後、支援を要すると思われる園児・保護者対象に、入園に向けての受け入れ体制・支援のあり方等検討する。（園児の行動観察、保護者との面談後、関係機関の情報を交換協議）
- ・進級児について現在の状況と関係機関の情報等交えて、次年度の支援体制や支援のあり方等再検討する。
- ・相談件数

令和元年度(令和2年度新入園・進級児)

対象児 34人（園児総数 112人 R2.5.1現在）

- ・令和2年度より宇治市立幼稚園就園支援委員会へ名称変更

○宇治市就学指導委員会

- ・令和2年度就学予定児の教育相談 217件
- ・療育機関、保健推進課との連携した取組
- ・京都府立宇治支援学校「地域支援センターうじ」巡回相談の活用
- ・令和2年度より宇治市就学支援委員会へ名称変更

○特別支援教育推進委員会

- ・特別支援教育コーディネーターの育成（コーディネーター会議、事例研究）
- ・巡回相談

○公立幼稚園における移行支援シートの作成と小学校との連携

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・公立幼稚園が作成、小学校と連携している移行支援シートやユニバーサルデザインの視点で行っている保育改善等について他の就学前施設に情報発信し、共有しながら、ともに就学前における特別支援教育を推進していく。
- ・入園願書補助票の様式変更により、必要な情報がもれなく得られ、早期発見や早期支援に結びつくことができたかどうかについての検証を行う。

3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

- ・早期にかかる担当や保育者の保護者に対するアプローチの仕方や関わり方によって保護者が不信感をもち、その後の支援を拒否し、就学を迎えるケースが見られるため、対応については十分注意する必要がある。
- ・小学生になってから、特別な教育的支援が必要となった児童について、より早期に発見するため、小学校でどのような行動を確認し、情報共有をすべきか。
学習面についての課題は就学前施設では、分かりにくいことが多いが、対人関係や集団への適応の様子は、不登校やトラブルなどへの早期対応につながる情報になることもあると考える。また、就学支援委員会の調査研究部会で行っている6ヶ月、5年目調査を統計的データとして共有することで見えてくることがあるのであれば、情報を提供することも考えて、教育と福祉の連携を図ることが必要である。



宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

部署名：障害福祉課

<質問事項>

- 1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて
障害児サービスの提供実績 (単位：人)

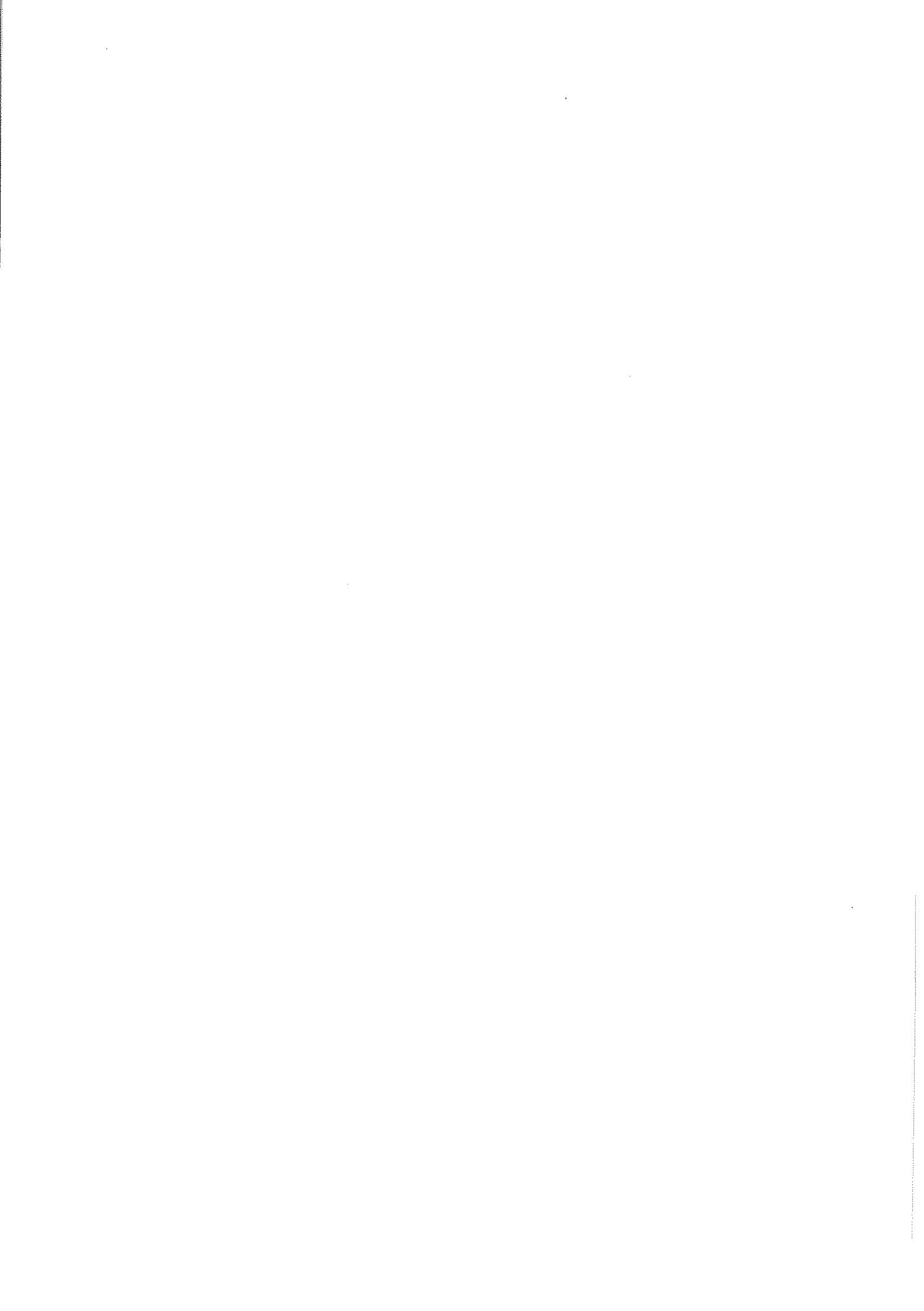
	28年度末 (3月分)	29年度末 (3月分)	30年度末 (3月分)	元年度末 (3月分)
児童発達支援	204	226	221	233
放課後等デイサービス	265	273	345	367
保育所等訪問支援	4	13	12	12
障害児相談支援等	142	174	200	217

- 2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

放課後等デイサービスについて、事業所の開設に伴い利用者数が大幅に増加してきていることから、京都府と連携を図りながら事業者会議（年数回）を召集し適切な情報提供を行うなど、引き続き事業所の運営を支援していく。また、利用者の希望から放課後等デイサービス事業所の定員の空き状況の問い合わせがあることから、情報提供の仕組みづくりを引き続き検討する。

- 3 ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

障害児相談支援や保育所等訪問支援の取り組みを充実させるための関係機関の連携に関するご意見をお伺いしたい。



宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

部署名：保育支援課

<質問事項>

1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

(1) 令和2年度の要支援(加配対象)児童受入れ状況(5月1日現在)

公立保育所 56名、5.7% (特児20名、その他36名)

民間保育所・園 31名、5.1% (特児4名、その他7名)

認定こども園 70名、3.0% (特児17名、その他64名)

合計 153名、4.0% (特児41名、その他107名)

(注：「%」は在園児における要支援児の割合)

<令和元年度 153名、3.9% (特児40名、その他113名) >

(2) 令和元年度 訪問実績

訪問種別	公立件数	民間件数	合計
1 保育所(園)・認定こども園から要請※1	18	28	46
2 公開保育	11		11
3 保健推進課から依頼	3	12	15
4 発達サポート事業	0	5	5
5 その他	7	0	7
合計	39	45	84

※1 保育所・園、認定こども園からの訪問要請の内容は、

①集団保育場面(3歳児クラス～)での適応の困難さに対する理解と支援

②加配措置の必要性について

③「気になる子ども」に気づいても、もう少し成長を待って判断した方がいいのか、早期の気づきとして、保護者に相談を勧めていった方がいいのか悩まれるケースがある。

(3) 保育所(園)・認定こども園から要請の内訳(年齢別件数)

年齢別	公立件数	民間件数	合計
0歳児	0	0	0
1歳児	2	4	6
2歳児	7	6	13
3歳児	4	9	13
4歳児	5	8	13
5歳児	0	1	1
合計	18	28	46

- ①1歳児クラスの件数に比べて2歳児クラスから訪問要請の件数が増えている（特に2歳児クラスの後半の時期）。
- ②その要因の一つは、3歳児クラス（集団保育）が視野に入ってくる中で、2歳児クラスまでは担任の配慮等で何とか支援が行われてきたケースが、クラス人数が増える中で、適応への理解と支援が必要になってくることが考えられる。
- ③加配配置をおこなった方がより適切な理解と支援ができるケースについての相談もこの時期に増えている。
- ④5歳児クラスの子どもへの相談は、公開保育等で多い傾向があり、訪問要請での相談件数は少ない。就学へ向けて、集団での適応についてや子どもをどのように捉えて支援をおこなっていくかの相談や保護者との相談の持ち方についての相談が見られる。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- (1) 保育所（園）では、新型コロナウイルス感染症により、例年6月頃に実施している保護者との個人懇談が延期になったり、実施できていなかったりしている。そのため、子どもの状況について保護者との共有が進みにくかった。
- (2) 日常保育の中で「気になる子ども」がいる場合、園からの要請を受け、障害児保育指導員が訪問、観察し、子どもの気になる様子をどのようにとらえ、とらえたことから支援策等について、協議を行っている。必要があれば園から保護者に発達相談を受けることができる宇治市の機関として保健推進課を勧奨している。
- (3) 保育所・園、こども園における加配措置対象児の受け入れ状況としては、令和元年度と令和2年度を比較すると全在園児における割合に大きな変化はなかった。
- (4) 支援が必要な子どもに対して、保育所（園）・認定こども園、保育支援課、保健推進課、保護者が、子どものニーズに応じた支援のために必要かつ適切な対応を、十分な連携をとりながら進めていくことが求められている。
- (5) 知的には年齢相応の力をもっているが、集団適応の弱さ・対人関係の課題等があるケースについては、集団活動の保育所（園）の中ではその課題が浮かびあがってくることが多い。一方、家庭の中では「できることもたくさんある」ので、保護者にはわかりにくく、園と保護者との共通理解を図るために、集団活動の課題については、どのように捉えてどのような支援を考えているかを保護者の思いを受け止めつつ、ていねい且つ継続的におこなっていくことが必要である。
- (6) 医療的ケアを必要としている子どもの入所や相談も増えており、関係機関と連携しつつ、ていねいな相談が必要である。

宇治市早期療育ネットワーク会議 <早期療育にかかる取り組み状況と課題>

部署名：こども福祉課

<質問事項>

I 「育成学級」について

1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

- ・平成31年度の要支援、要配慮児童の受け入れは284人（うち特支在籍30人）となっている。
- ・要支援、要配慮児童の受入にあたっては、当該学級と相談しながら必要に応じて加配職員を配置し、在籍校との連携はもちろん、場合によっては入級前に保護者と連絡を取り、日々の様子についても情報共有を行っている。
- ・育成学級指導員の要支援、要配慮児童への理解と適切な対応、資質の向上を図るため、例年専門の講師を招いての研修や指導員間での情報交換等を実施している。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・定員を超えて多くの児童の受け入れを行っている中、要支援、要配慮児童にきめ細かな対応を行っていくことができるよう、施設面・体制面の充実が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校休業期間において利用自粛を要請しながら1日開設を実施した。3密回避など運営面での制約がある中、児童の体調面や様子を確認しながら保育を実施した。

II 「来庁者子育て支援コーナー・こども家庭相談」について、

1 昨年度の早期療育にかかる取り組みについて

- ・電話や来庁により、専門相談員による相談を受けることができる体制をとっており、保護者ニーズの把握や、現在家庭が受けている支援の内容などを確認しながら、必要に応じて制度・事業・サービスなどの紹介を行っている。

2 今年度の検討課題と重点的に取り組んでいること

- ・保健推進課や医療機関など、関係機関との連携をより一層強め、保護者のニーズにあわせた、より丁寧できめ細やかな対応を充実させるとともに、必要な制度やサービスに適切につなげていく必要がある。
- ・日々の相談には、専門的な内容も含まれるため、各種制度の理解や知識の習得など、相談を受ける職員の研修・資質向上の取り組みの充実も必要である。
- ・緊急事態宣言発令時には相談件数が増えたり、学校臨時休業期間の虐待対応件数や相談件数も昨年より増加しており、きめ細かな対応が必要である。

III ネットワーク会議で共有・情報交換すべきこと

今後、担当職員の意見交換や研修の場があれば情報提供いただきたい。

